

## 平成29年度 事業計画

### 基本方針

当協会は、昨年、創立30周年記念式典を執り行い、今年度は32年目を迎える事となります。同時に公益認定法人移行4年目に入り、協会の一層の飛躍が求められております。

しかし、依然として不透明な国内経済情勢の中、北海道の公共事業の停滞も見られ、当協会では、多くの課題を抱えている現実があります。

その課題の一つとして、業務受託の拡充があげられます。国の地図行政に関しては、大都市型を始めとする法14条地図作成作業の作業面積の拡大により堅調な受託を得ていますが、一方では受託業務の官公署の偏りが見られ、特に北海道を始め地方自治体からの受託の拡充が求められるものであります。昨今、北海道からの財産処分等に関する確定測量の受託も見られるようになりましたが、今後も、土地家屋調査士会、土地家屋調査士政治連盟との一層の連携を深め、受託拡大に向けた活動を強化して参ります。

また、社員の減少により業務の集中などで特定の社員の負担増が予想され、今後の受託業務への円滑な遂行に支障を来すおそれがあります。嘱託業務に関する実務研修等でのスキルアップによって、現状より多くの社員が受託できる環境を整えていく体制の構築が今後の課題として挙げられます。

これらの課題への取り組みと解決によって、協会の安定した運営に繋がっていくものと考えております。

多くの業務が競争入札による発注方式により、当協会を取り巻く環境は極めて厳しい状況にありますが、当然ながら今後とも工期の厳守、良質な成果の品質管理等々努めていくこと、そして公嘱協会の特性を活かした業務の遂行が協会の信用・信頼に結びついていくものと考えます。

最後に、官公署からの受託業務を適正に処理することが、不特定多数の国民の皆様に貢献できるものであり、組織の安定と活性化及び社員の資質の向上を図るとともに、公益認定法人として認知されるべき体制を目指します。

### 運営方針

- 1 公益社団法人としてのガバナンスの確立
- 2 健全で効率的な組織運営と事務の効率化
- 3 社員への情報の速やかな伝達と共有化の徹底

### I 事業関係

- 1 業務の啓発活動

- (1) 官公署に対する公嘱協会、公嘱制度の啓発活動の実施
- (2) 市町村への啓発活動の強化
- 2 業務受託関係
  - (1) 業務の適正且つ円滑な処理の励行
  - (2) 業務処理に対する社員の選定に関する対応
  - (3) 業務に対する社員の技術力の向上を図るための対応
- 3 業務に関する研究及び研修会の開催
  - (1) 社会貢献事業の実施及び災害・防災関連事業に関する研究
  - (2) 業務研修会の開催
- 4 自主事業の実施
  - (1) 登記基準点設置事業
    - 過年度に実施した登記所備付地図図根点現況調査にて確認した図根点を補完する登記基準点を設置する。
  - (2) 登記の現状に関する情報提供事業
    - ア 登記所備付地図作成作業時に、札幌市道の位置誤差等が判明した場合の札幌市への情報提供及び協議
    - イ 札幌法務局管内地図混乱地域の把握及び法務省への情報提供
  - (3) 財政再建団体等への支援事業

## II 会議関係

- 協会業務を円滑・適正に遂行するため、次の各種会議に参加する。
- 1 札幌土地家屋調査士会との会議、打合せ
  - 2 北海道公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会への参加
  - 3 全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会への参加
  - 4 その他、協会運営に必要な会議